

| No | 資料名      | 頁  | 大項目 | 小項目 | 細目1      | 細目2 | 細目3 | 項目名         | 質問事項  | 回答  |
|----|----------|----|-----|-----|----------|-----|-----|-------------|---|---|
| 1  | 実施方針     | 7  | 第2  | 2   | (2)      | ス   |     | SPCの設立      | SPCの設立場所について、本事業用地を所在地として登記することは認めて頂けますでしょうか。   | 不可とします。   |
| 2  | 実施方針     | 12 | 第2  | 3   | (4)      | ア   |     | 著作権         | 「市が必要と認める場合、優先交渉権者の提案書類の一部又は全部を無償で使用できるものとする」は、事前協議の上での使用と理解してよろしいでしょうか。  | ご理解のとおりです。  |
| 3  | 実施方針     | 14 | 第3  | 2   | 16<br>17 |     |     | リスク分担表      | 「物価変動(※)」は、「物価変動(※1)」と解釈して良いでしょうか。  | ご理解のとおりです。  |
| 4  | 要求水準書(案) | 9  | 第1  | 3   | (6)      | イ   | (ケ) | ふるさと給食      | 地元食材を使用とありますが、どのようなものを使用する想定でしょうか。  | 湖西米の他、小松菜、キャベツ、玉ねぎ、大根、じゃがいも、さつまいも、きくらげ、みかん、メロン、豚肉、ウインナー、ミニトマト等を使用する予定です。  |
| 5  | 要求水準書(案) | 13 | 第1  | 3   | (8)      |     |     | 6つの取り組み方針   | 6つの取り組み方針の記載がありますが、施設整備業務、維持管理業務、運営業務各業務などと内容が異なる部分があります。どちらに合わせた提案し、事業に取り組むことをご望みでしょうか。                                  | 各業務の要求水準は6つの取組方針に沿って定めています。どちらも満たす提案としてください。  |
| 6  | 要求水準書(案) | 13 | 第1  | 3   | (6)      | サ   |     | 光熱水費の負担     | 事業者は各諸室の温度・湿度及び各設備の時間帯別消費電力量、水道使用量及びガス使用量等をセルフモニタリングし、毎月市へ報告する。とありますが水道使用量及びガス使用量は施設一括での計測と考えてよろしいでしょうか。                  | 光熱水費は市負担のため、日々意識して節水・節電等に努めてください。<br>異常の検知や故障等を早期発見・対応していただけるような、測定、分析及び改善が可能なものを提案してください。<br>なお、光熱水費の負担及び光熱量等管理支援業務の記載内容については要求水準書(案)を修正します。 |
| 7  | 要求水準書(案) | 13 | 第1  | 3   | (6)      | サ   |     | 光熱水費の負担     | 施設整備期間にかかる試運転等や現場事務所の光熱水費についても貴市負担との認識で宜しいでしょうか。  | 事業者負担となります。   |
| 8  | 要求水準書(案) | 19 | 第2  | 2   | (4)      | イ   | (オ) | 残置物の撤去業務    | 敷地内の同報無線及び電柱については、市が移設するが敷地内に再度設置するため、設置場所等に関しては市と事業者で協議すること。とありますが、移設予定箇所について、令和5年度内に公表されると考えてよろしいでしょうか。                 | 「設置場所等に関しては市と事業者で協議すること。」となっているため、市での公表は考えていません。  |
| 9  | 要求水準書(案) | 22 | 第3  | 6   |          |     |     | 調理リハーサル     | 調理リハーサルにおいて、「配膳は行わずに本件施設に持ち帰ることを想定」とありますが、児童生徒への提供・喫食は行わずに本件施設へ持ち帰るとの事であり、各校受入室及び配膳室までの運搬等の業務に関するリハーサルは実施可能との理解で宜しいでしょうか。 | ご理解のとおりです。<br>ただし、調理や配送等のリハーサルを実施する際には、各配送校との調整が必要となりますので、市と協議をお願いします。  |
| 10 | 要求水準書(案) | 23 | 第3  | 10  |          |     |     | 見学者用施設案内DVD | 見学者用施設案内DVDについて、具体的に●分程度という想定をお示しいただく事は可能でしょうか。   | 具体的な想定はありませんが、一般的な見学者用の施設案内DVDの時間を想定しています。  |

| No | 資料名      | 頁  | 大項目 | 小項目 | 細目1 | 細目2 | 細目3         | 項目名          | 質問事項  | 回答  |
|----|----------|----|-----|-----|-----|-----|-------------|--------------|---|---|
| 11 | 要求水準書（案） | 41 | 第5  | 3   | (1) | ア   |             | 食材検収補助業務     | 食材の納品車両の大きさは最大何トン車を想定しておりますでしょうか。   | 最大4tを想定しています。   |
| 12 | 要求水準書（案） | 43 | 第5  | 3   | (1) | イ   | (イ)<br>o    | 調理の基本方針      | 「幼稚園については、誤嚥・窒息防止に配慮すること」と記載が御座いますが、現在実施している配慮について、具体的にご教示下さい。  | ミニトマト・ぶどう・さくらんぼを提供する場合は1/4カットします。ナッツ・うずら卵・球形の個包装チーズ・餅・白玉団子・イカ・節分豆は提供しません。   |
| 13 | 要求水準書（案） | 52 | 第5  | 3   | (1) | ケ   | (ア)<br>b    | 配膳員の配置       | 幼稚園の配膳業務は用務員が行うと記載がありますが、配送車から食器と食缶を所定の場所まで降ろす作業までが事業者の業務という認識で間違いありませんでしょうか。   | ご理解のとおりです。  |
| 14 | 要求水準書（案） | 52 | 第5  | 3   | (1) | ケ   | (イ)         | 配膳業務         | 「牛乳、デザートは配送までの間、冷凍冷蔵庫に保管」とありますが、配送ではなく配膳までの間という理解でよろしいでしょうか。  | 「各配膳室に牛乳、デザートを配送するまでの間」を意味します。  |
| 15 | 要求水準書（案） | 52 | 第5  | 3   | (1) | ケ   | (イ)<br>a(e) | 配膳業務         | 白須賀中学校の牛乳に関しては業務を用務員が対応するというのですが、商品不足や納品状態が悪い場合の対応はどのように実施する想定かご教示ください。   | 用務員がセンターへ連絡をし、指示を仰ぎます。  |
| 16 | 要求水準書（案） | 53 | 第5  | 3   | (1) | ケ   | (イ)         | 配膳業務         | 「教職員が立ち会えない配膳室等については配膳員が立ち会い、」について、対話の際は、「立ち会えない場所に教職員に依頼する。基本的には配膳員が立ち会うことが前提」とご回答いただいておりますが、要求水準書（案）とご回答の内容が逆になっているようにお見受けします。<br>改めて、以下、配膳時のシフト検討のため、確認させてください。<br>①「原則として配膳室には配膳員が立ち会い、配膳員が立ち会えない配膳室等については教職員が立ち会う」という理解で良いでしょうか。<br>②①の理解で良い場合、要求水準書の記載は変更となりますか。<br>③「配膳員が立ち会えない配膳室等」でも、配膳室までの「運搬」は可能、という理解で良いでしょうか。要求水準書（案）ご記載の事項以外で特別な対応が必要でしたらご教示ください。<br>④「配膳員が立ち会えない配膳室等」は、具体的にどの程度あるのか、当てはまる学校や当該配膳室の対応学級数など、可能な範囲でご教示ください。 | ①ご理解のとおりです。<br>②齟齬が生じないように修正します。<br>③各配膳室への運搬は配膳員の業務になります。運搬後は配膳室の施錠をお願いします。<br>④令和9年度の教職員の体制等、現状想定ができないため、お示しすることはできません。 |
| 17 | 要求水準書（案） | 53 | 第5  | 3   | (1) | ケ   | (イ)<br>b(l) | 牛乳用のストロー     | 牛乳用のストローの準備・費用については貴市負担との理解でよろしいでしょうか。  | ご理解のとおりです。  |
| 18 | 要求水準書（案） | 54 | 第5  | 3   | (1) | ケ   | (イ)<br>e    | ワゴン・洗濯機の保守管理 | 配送校の既存ワゴン及び洗濯機の実際の修繕・更新費用については貴市負担との理解でよろしいでしょうか。   | ご理解のとおりです。  |
| 19 | 要求水準書（案） | 56 | 第5  | 3   | (2) | イ   |             | 食材検収業務       | 前日納品の野菜（根菜類等）とあるが、葉物類について献立により前日納品をお願いすることもあるが可能でしょうか。  | その際は、協議をお願いします。   |

| No | 資料名      | 頁  | 大項目 | 小項目 | 細目1 | 細目2 | 細目3 | 項目名                   | 質問事項  | 回答   |
|----|----------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----------------------|---|--|
| 20 | 要求水準書（案） | 60 | 第6  | 2   |     |     | c   | 検収室                   | パン・麺、ふりかけ、ジャム等を検収、数量確認、仕分けを行うエリアを確保することとありますが、仕分けは衛生的に作業を行う必要があると考え、コンテナ室側に専用荷受室及び仕分け室を設置し実施してもよろしいでしょうか。               | 事業者の提案に委ねます。   |
| 21 | 要求水準書（案） | 62 | 第6  | 2   |     |     |     | 油庫                    | 油の納入、回収はローリー車で行う想定でしょうか。  | ご理解のとおりです。   |
| 22 | 要求水準書（案） | 63 | 第6  | 2   |     |     |     | アレルギー等対応食調理室・盛付室      | アレルギー等対応食については、アレルギー対応室にて上処理後に1から調理を行う理解でよいでしょうか。   | ご理解のとおりです。   |
| 23 | 要求水準書（案） | 68 | 第6  | 2   |     |     | c   | 調理員用休憩室               | 「給湯設備及び流し台設備を設置する」とありますが、食堂兼休憩室においても給湯設備を設置するよう記載があります。設備の効率化の観点から食堂兼休憩室に集約して1台設置することをお認め頂けないでしょうか。                     | 事業者の提案に委ねます。   |
| 24 | 要求水準書（案） | 69 | 第6  | 2   |     |     |     | 駐車場                   | 「見学者用の大型バスの駐車スペースを設置し」とありますが1台の認識で宜しいでしょうか。   | ご理解のとおりです。   |
| 25 | 要求水準書（案） | 69 | 第6  | 2   |     |     |     | 駐輪場                   | 貴市で想定されている自転車等の設置台数は御座いますでしょうか。ご教示下さい。  | 特にございません。  |
| 26 | 要求水準書（案） | 70 | 第6  | 3   | (1) | ア   | (イ) | 液状化対策                 | 本案件における液状化対策の予算は事業予定地に対してどの程度の面積をお考えでしょうか。湖西市が想定される以上の影響が出た場合は市側のリスクとしていただけませんかでしょうか。                                   | 配送車が通る箇所（施設へのアプローチ及び建物周辺）及びその他事業者が必要と思われる箇所には地盤改良が必要と考えています。市が示す地質調査資料を参考に必要な地盤改良の実施を行った上で、一般的に想定できない影響が出た場合は市側のリスクとします。     |
| 27 | 要求水準書（案） | 70 | 第6  | 3   | (1) | イ   |     | 環境負荷への配慮等             | 貴市が予定する電気・ガス業者の二酸化炭素排出係数について、要求水準書でお示しいただけませんでしょうか。   | 想定はしていません。各種法令等に従いご配慮いただければと思います。  |
| 28 | 要求水準書（案） | 70 | 第6  | 3   | (2) | ア   | (ア) | 一般事項<br>全般            | i 2階のトイレや污水配管等は、汚染作業区域及び非汚染作業区域の上部に配置しない計画とすること。とございますが、配置計画、雑排水配管は作業区域上部を一部通る計画となります。污水配管が作業区域上部に配置しない計画とすればよろしいでしょうか。 | 基本は、2階のトイレや污水排水管等は、汚染作業区域及び非汚染作業区域の上部配置しないことと考えて下さい。ただし、排水のルートが確保出来ない等やむを得ない雑排水の系統については、1階に雑排水が流れないように整備を行うことを条件に協議により決定します。 |
| 29 | 要求水準書（案） | 71 | 第6  | 3   | (2) | ア   | (ア) | 一般事項<br>全般            | q 給食エリアから発生する臭気について記載がございますが、臭気レベルの目標値を要求水準書でお示しいただけませんでしょうか。   | 各種条例を参考に、規制基準範囲内であれば問題ないかと思われませんが事業者の提案に委ねます。  |
| 30 | 要求水準書（案） | 73 | 第6  | 3   | (2) | エ   | (カ) | 給食エリアに関する特記事項<br>換気設備 | 吸気口又は排気口を有する場合は、防虫ネットを備えること。とございますが、ダクト内への虫の侵入を防ぐため、屋外側に設ける提案としてもよろしいでしょうか。   | 事業者の提案に委ねます。   |

| No | 資料名      | 頁  | 大項目 | 小項目 | 細目1 | 細目2 | 細目3         | 項目名                   | 質問事項  | 回答   |
|----|----------|----|-----|-----|-----|-----|-------------|-----------------------|---|--|
| 31 | 要求水準書（案） | 73 | 第6  | 3   | (2) | エ   | (キ)         | 給食エリアに関する特記事項<br>換気設備 | 非汚染・汚染・一般区域といった清浄度の違う区域でも室圧を確保して空気が逆流しない計画とすれば区域間でパスダクトを設ける提案は可能でしょうか。  | パスダクトだけで空気の逆流が防げるものではありません。<br>給排気量を一定に保つ定風量装置や逆流防止ダンパーの設置により逆流防止となりますので、適切な換気設備を設置してください。       |
| 32 | 要求水準書（案） | 76 | 第6  | 3   | (4) | オ   | (イ)         | 通信・情報設備等              | 内線電話の設置箇所について、必要諸室名の記載がございますが、諸室内に調理員が常駐していないなど、業務に支障をきたさない諸室については、隣室との併用・責任者および副責任者の携帯電話所持等で問題ないと事業者にて判断した場合は、設置しなくてもよろしいでしょうか。                            | 必要諸室には内線電話の設置をお願いします。  |
| 33 | 要求水準書（案） | 78 | 第6  | 3   | (5) | ウ   | (エ)         | 給水・給湯設備               | 蒸気を使用する場合は、間接加熱にのみ使用すること。と記載がありますが、洗浄機のように洗浄槽の中で水またはお湯と蒸気を混ぜて高温のお湯を作っている場合、食器や食缶がそのお湯で洗浄されることとなります。直接蒸気を吹きかけていないので、問題ないと理解して宜しいでしょうか。                       | ご理解のとおりです。   |
| 34 | 要求水準書（案） | 78 | 第6  | 3   | (5) | イ   | (ク)         | 換気設備                  | 換気ダクトの主系統部分は、断面積が同一で、直角に曲げないようにし、粉塵が留まらない構造とする。とありますが、断面積は風量に応じて適切なサイズを確保していれば天井内の納まりによっては断面積が同一でない箇所があってもよろしいでしょうか。  | 事業者の提案に委ねます。   |
| 35 | 要求水準書（案） | 79 | 第6  | 3   | (5) | エ   | (ケ)         | 排水設備                  | 汚染区域の排水は、非汚染作業区域を通過しない構造。とありますが、非汚染作業区域の天井面と理解して宜しいでしょうか。   | ご理解のとおりです。   |
| 36 | 要求水準書（案） | 79 | 第6  | 3   | (5) | エ   | (イ)         | 排水設備                  | 冷却コイル、エアコンユニット及び蒸気トラップ等からの排水は、専用の配管で排水すること。につきまして、ドレン排水のみの単独排水管とした場合、排水量が少ないため管内でチョウバエなどが発生する可能性が高くなります。安全性を確保するため、防臭等の対策を講じたうえで、それぞれ最寄りの排水管に接続しても宜しいでしょうか。 | 冷却コイル、エアコンユニット及び蒸気トラップ等からの排水については、横引き管が長くなり過ぎないようにゾーニングを行い取りまとめ、トラップ桧に接続またはトラップを介して排水管に接続してください。 |
| 37 | 要求水準書（案） | 81 | 第6  | 3   | (7) | イ   | (イ)<br>a(d) | 厨房機器等                 | ii 設備配管等が機外に露出していない構造とすること。とありますが機器に床上で接続される配管が出てくるのは避けられないと思います。調理作業に支障のない範囲では露出配管は許容されると考えてよろしいでしょうか。   | ご理解のとおりです。<br>衛生面、故障、劣化等に配慮された構造であれば機外に露出しない構造は必須ではありません。<br>要求水準書（案）を修正します。                     |
| 38 | 資料5      |    |     |     |     |     |             | 給食センター献立指示書           | 給食センター献立指示書にフルーツの記載がありますが、フルーツの提供頻度をご教示ください。（例：週●回）   | 週1回程度を想定しています。   |
| 39 | 資料11     |    |     |     |     |     |             | 配送校の什器備品リスト           | 資料11でリスト以外でその他必要と思われる什器備品についても調達をお願いします。とありますが、市の要望により必要となった備品については市側にて調達頂ける認識で宜しいでしょうか。  | ご理解のとおりです。   |